

一三

秘

支那事變處理の概貌

時局宣傳資料

昭和十五年三月四日
内閣情報部



露光量違いにより重複撮影

●注意

- 一、本書は時局宣傳の参考資料として主管處に於て起草し、内閣情報部
に於て調整の上編纂したるものなり
- 二、本書の目的は關係官の職務遂行上の参考ならしむるに在るも、内容
は「秘」に屬するものなるを以て秘密保持に關しては特に注意を要す
- 三、本書は情勢の變化に伴ひ、時々改訂せらるることあるを以て、改訂
版を受領せば速に新資料と交換へ、舊資料は焼却するものとす
- 四、本書は職務上利用すべしものなるを以て、獎勵等の場合は必ず領
任者に引續くべきものとす

目次

はしがき……………一

- 一、支那事變の意義性質……………二
- 二、帝國政府の聲明……………三
- 三、昭和十三年一月十六日政府聲明の経緯……………四
- 四、昭和十三年十一月三日の政府聲明……………五
- 五、昭和十三年十二月二十二日近衛内閣總理大臣談の経緯……………六
- 六、新日支關係調整要領……………七
- 七、汪運動の前途……………八
- 八、事變の前途と吾人の覺悟……………九

露光量違いにより重複撮影

目次

はしがき	一頁
一 支那事變の意義性質	二
二 帝國政府の聲明	六
三 昭和十三年一月十六日政府聲明の経緯	六
四 昭和十三年十一月三日の政府聲明	九
五 昭和十三年十二月二十二日近衛内閣總理大臣談の経緯	二二
六 新日支關係調整要領	二七
七 汪運動の前途	一九
八 事變の前途と吾人の覺悟	二〇

支那事變處理の概貌

内閣情報部

はしがき

支那事變の前途が如何になるだらうと云ふことは現時日本國民の最大關心事である。最近汪精衛を中心とする支那中央政府樹立運動の進展に伴ひ支那事變處理と云ふ問題が喧しくなつて來た。この國家的重大事に就いては國民、就中指導的立場にある者は正しい確固たる認識を持たなければならぬことは言ふ迄もない。支那事變處理の根本方針は政府の更迭等によつて變轉する様な一時的な性質のものであつてはならない。何處迄も確固不動の國策であらねばならないこと、之も亦論を俟たないことである。この支那事變處理に就いては政府が屢々聲明してゐる様に確固不動の方策が既に決定せられ、それに基づいて著々進行せられつゝあるのであるが、目下戰爭遂行中のことゝて防諜上その方策を具體的に發表し得ないため、國民中には不安を感じ相當誤解してゐるものがあることは否定出來ない。よつて、こゝに支障ない限り、出來るだけ支那事變處理の概貌

支那事變處理の概貌

理方針に關し真相を披瀝して時局認識の資とすることとする。

一 支那事變の意義性質

支那事變處理に就いて説述するに先ち支那事變の目的意義を再認識するの必要を認める。

支那事變の意義性質は從來の戦争思想、戦争論の思想を以てしては中々理解し難い高遠なる思想を持つてゐる。之が爲め遺憾ながら現に戦ひ勝ちつゝあるわが國民自身ですら否、更に之が指導の地位にあるものに於てすら未だにこの事變の眞意義と性質とに就いて正しい理解を持ち得ぬものがあり、尙ほ迷つてゐるものがあるほどである。

支那事變の目的意義は色々の角度から解釋せられるのであるが、その根本なるものは第七十二回帝國議會開院式に賜りたる勅語の御聖旨であらねばならぬ。即ち

帝國ト中華民國トノ提攜協力ニ依リ東亞ノ安定ヲ確保シ以テ共榮ノ實ヲ擧クルハ是レ朕カ夙夜
軫念措カサル所ナリ中華民國深ク帝國ノ眞意ヲ解セス濫ニ事ヲ構ヘ遂ニ今次ノ事變ヲ見ルニ至
ル朕之ヲ憾トス今ヤ朕カ軍人ハ百艱ヲ排シテ其ノ忠勇ヲ致シツツアリ是レニ中華民國ノ反省
ヲ促シ速ニ東亞ノ平和ヲ確立セムトスルニ外ナラス

と仰せられてある。されば事變の目的は日支提携のための抗日政權の膺懲戦であると云ふことが第一であることは明かなことである。

さてこの膺懲戦の意味は双方共に互に我利に發して肉を殺ぎ骨を迄削り合ふと云ふ所謂「殺戮の戦」を意味するものではなく、却つてそれは反對に正道を踏み迷つた相手に對して止むに止まれぬ最後の愛の鐵拳——膺懲を加へてそれを正道に復せしめ以て彼のためにも眞の繁榮を齎さしめんとするところに膺懲戦といふ名を與へるわが眞意がある。

そも／＼アジアの諸民族は過去三世紀の間、ヨーロッパの政治的壓迫と經濟的搾取とを共通に蒙つて來てゐる。若し今日までのやうに日支兩民族が國民的感情を尖鋭化し、事毎に反撥と抗争を繰返しゆくときは、徒らに歐米及びソ聯の策謀に乗せられ、その植民地として呻吟せざるを得ない。アジアの獨立と解放の希望は全く失はれるに至るのである。善隣友好であるべき日支兩國が、近世何故に仇敵の關係となつたかについては、彼我に於て深く反省すべき幾多のものがあらう。即ち支那は國際資本、國際共產黨の方に依存する過去の性格を、日本もまた舊き秩序の中にあつて支那にのぞまんとする性格を、共に拂拭して新しき世界觀による民族的結合を完成しなればならない。

新しき世界觀とは各民族互に其の本然を尊重し各、その處を得、對立を超えた共存共榮彌榮の實を擧げんとするもので、先づこれを口、滿、支の間に施して東亞に新しき秩序を確立し、其の平和興隆を圖ると共に、世界の平和と進運に寄與せんとするに在るのである。

かの形式論理のみに拘泥し和と戰とを只對立的にのみ觀念してその現實的統一性を識らずまた自他をも含んで更に高次の境涯、大乘性のあることを辨へざる西洋科學的な觀方、考へ方からでは聖戰の意義も根本的には理解し得ず却つて之は一種の欺瞞の美辭、虚偽の麗句とさへ映るかも知れない。又民族問題の見地から殊に支那人を相手とするに於ては之は單なる理想論と考へるかも知れない。勿論民族の融和は口で言ふ様な容易なことではない。然し不可能ではない。

さてこの大御心は大規模に膺懲の皇師を支那本土に進めざるの餘儀なきに至るや、あらゆる困難を克服して戰禍を無辜の住民に及ぼさしめず、支那古來の悲惨なる戰爭をして仁慈建設の聖戰たらしめるため、上下一貫して萬策が盡され隨時隨處に世界に類例のない施政となり宣撫となつて實現してゐる。

この様な戰爭指導は近世戰爭の新機軸とも云ふべきもので之は單なる觀念運動ではなく吾人は既に滿洲事變に於て之を體驗したのである。即ち滿洲帝國の建國は擧取を目的とする從來の帝國

主義的世界政策に根本的反省を促し、共存共榮を目的とする新なる道義的世界政策を儼然たる事實を以て示したものである。滿洲帝國の隆々たる發展、滿洲人の安居樂業せる現況、更に今次事變に滿洲國軍が對支作戰に活躍せるこの事實に對して歐米學者は如何に考へるかを聞きたいのである。この指導精神は今次の支那事變にもその儘適用して何等の誤りなく現にその精神に基いて著々建設戦が進められつゝあるのである。

而して茲に支那事變は近世戰爭に新しき指導理論を與へたものと述べたが、實はこれわが肇國の大精神、神武御創業當時の史實が既にその源を發せるものであつてわが國體に關し深く研究したならば支那事變の眞意義も容易に諒解し得られるものである。従つて支那事變に於て得たるものを占據地域に於ける政治經濟上のわが權益であるとの考へ方だけでは聖戰にしては餘りにも小さすぎるのである。

實に事變によつて得られるものは支那のわが皇道への歸一であらねばならぬ。現にその念願は日一日と實現せられてゐる。全支の支那人にこの覺醒さへ得られれば、茲に支那事變は完全に解決しこれは延いて東亞の安定となり延いて世界文化の維新即ち世界史轉換の動機となる程のものである。この聖戰の人柱となつた數萬の英靈もかくて安んじて眠られることであらう。

之を要するに、皇國の戦ひなるものは外形的に見れば世界一般の戦争のそれと類似の形を探りつゝあるが、その中心を貫く理念は儼としてわが皇道に存しわが國獨自の戦争指導となつて居ることを知らなければならぬことである。

二 帝國政府の聲明

事變處理方策なる國策が如何なるものであるかを知るのには、事變以來帝國政府が一般國民に示した聲明の経緯を吟味することが必要と考へる。殊に南京陥落後發表した昭和十三年一月十六日の政府聲明、漢口陥落後發表した同年十一月三日の政府聲明、汪精衛の重慶脱出と前後して發表せられた同年十二月二十二日の近衛總理談、この三つの政府聲明を深く検討すれば支那事變處理なるものゝ概貌が明瞭になる。

今この三聲明に就いて左に解説して見よう。

三 昭和十三年一月十六日政府聲明の経緯

事變は當初の不擴大方針から轉じ、昭和十二年八月十五日に政府の聲明せる如く「南京政府の

反省を促す」ことを目的とするに到り、遂に全面膺懲戦となり以來我軍の作戦は著しく擴大した。第一年の終には北支蒙疆の大部を占領し、中支に於ては敵の首都南京を一舉に攻略した。當時友邦獨逸大使の斡旋により蔣介石との和平交渉が行はれる機運が來て居つたのも事實である。

そこで當時帝國政府はこの事變の原因に鑑み根本處理方策を決定するの必要なることを痛感し慎重審議した結果、昭和十三年一月十一日の御前會議を始めとし幾度か廟議が重ねられたのである。これが確固不動の方策として今日迄堅持せられてゐるのである。茲に右の廟議で決定せられた事變處理方針の概貌を記述することとする。

根本方針としては帝國は滿洲國及び支那と提携して東洋平和の樞軸を形成し之を核心として世界平和に貢獻する。この不動の國策に基き今次の支那事變處理に就いては、日支間從來の紛争の一切を是正し日支の國交を大乗的基礎の上に再建設して、互ひに主權及領土を尊重しつゝ渾然融和の實を擧げ、後の昭和十三年十一月三日の政府聲明に於て明かにした東亞の新秩序建設を日、滿、支共同の目標、窮極の目的とする。然し、先づ差當つては事變が再び起らない様にするために必要なる保障を確立することが第一義である。その具現方法としては、第一が相互に友好を破

八
壊する様な政策、教育、交易、手段を全廢する。第二が互に共同して文化の提携、防共政策を實施する。第三が産業經濟等に關し長短相補ひ有無相通する趣旨に基き共同互恵を約定する。即ち善隣友好、共同防共、經濟提携の三原則の實現を圖ることが必要である。この方針に基いて一月十一日の御前會議に於ては二つの場合に對處する方策が決められた。而して若し蔣介石がこの際翻意して誠意を以て和を求めて來たならば相當寛大な條件で以て許容してやらう。更に進んで支那の復興發展に協力してやらう。然しその反對に蔣介石が猶ほ抗日戦を續ける考へならば帝國としては之を對手とする事變解決に期待をかけないで、別に新興支那政權の成立を助長し、之と日支兩國々交の調整を協定して更生支那の建設に協力する。同時に蔣政權に對しては之が潰滅のため作戦を續行する。又その後彼が態度を改めて來た場合には新政權の傘下に收容すると云ふ和戰兩様に對處する方策が決定せられたのである。

なほ前記一月十一日の會議に於ては媾和條件が審議せられたのであつた。その内容の大意は當時政府も發表した。之に就いてはその後汪精衛が重慶から脱出し河内に隠れて居つた時、その腹心の部下曾仲鳴が非行の死を遂げたのに憤激して、昭和十四年三月二十八日第三次の聲明を發表した時に詳しく述べて居る。

ところが蔣介石はこの媾和案を拒否した。そこで帝國政府は爾今國民政府を相手とせず、帝國と眞に提携するに足る新興支那政權の成立發展を期待し、是と兩國々交を調整して更正新支那の建設に協力せんとするの一月十六日の聲明を發表したのである。これは支那事變處理としては第一次の重要聲明である。爾來蔣政權膺懲戦は本格的に進められ五月の徐州作戦、秋の漢口作戦等事變第二年の作戦は最も進展した。これによつて敵の死命を制することは出来なかつたが、兎に角、支那の要地の殆ど全部を我が方の勢力圏内に收むることを得た。

四 昭和十三年十一月三日の政府聲明

武力戦としては昭和十三年秋の武漢攻略によつて支那の大勢を制するに足る要衝を占據し新支那建設の地盤を獲得したが、四億の民を擁する支那大陸は廣大である。地域的に觀ても、我が方の未だ勢力の及ばぬ地域は、周知の通り相當ある。今後之を親日化せしむるには武力以外に經濟、思想戦等凡ゆる手段方法を要することは言ふ迄もないことでこれから支那事變は一面戦闘一面建設と云ふ段階に這入つたのである。茲に於て帝國政府は十一月三日事變究極の目的たる東亞新秩序建設の聲明を發表した。この東亞新秩序建設の高邁な意義に就いては、日本人は勿論支那

も東亞民族として共感せざるを得ないし、歐米と雖も之を排撃し得ないものである。東亞新秩序建設を中外に闡明したこの所謂近衛聲明の内容は既に決定せられた事變處理方策を要約したものに過ぎない。そのことは、日滿支三國相携へ政治經濟文化等各般に互り互助連環の關係を樹立するを以て根幹とし東亞に於ける國際正義の確立、共同防共の達成、新文化の創造、經濟、結合の實現を期するにある、と明示されてゐる點を見れば分る。「固より國民政府と雖も從來の指導政策を一擲し、その人的構成を改替して更生の實を擧げ新秩序の建設に來り參するに於ては敢て之を拒否せず」との一句がある。之は先の一月十六日聲明の「國民政府を相手とせず」と矛盾し政府の態度が變化せるが如き感じを與へた様であるが、實に既述した如く一月十一日の廟議に於て各種情勢に應ずるわが態度として決定せられてゐたものである。又、「帝國は列國も亦帝國の意圖を正確に認識し東亞の新情勢に適應すべきを信じて疑はず」と云ふことは支那事變處理に伴ふわが外交根本方策とも見るべきものである。之に協力するものはわが外交根本方策とも見るべきものである。之に協力するものはわが友であり之を害するものはわが敵であるといふ意が潜在してゐるのである。更に、東亞新秩序建設のため帝國は必要なる國內諸般の改新を斷行し愈々國家總力の擴充を圖ることが支那事變を完遂する一大要件たることを述べてゐる。而して東亞新秩序

建設の性格に就いてはその後興亞院委員會の「東亞新秩序」答申案がある。それによれば、「東亞新秩序は東亞の共同防衛帝國主義的支配機構の廢絶、亞細亞的共同體制の樹立と新東方文化の昂揚を以て其の根本的性格となし、日、滿、支の連環關係の強化を實現すべきである。又東亞に樹立せらるべき新經濟體制は歐米の帝國主義的搾取支配を排除すると共に、日本自らの利己的獨占活動を抑制し、列強の植民地的貪慾の壇場としての支那を轉じて東亞諸民族の共榮の樂土たらしむることを以て東亞新經濟秩序の眼目とせねばならぬ。即ち名實共に近代的獨立國家としての資格を具備せしむることは支那をして東亞樞軸の一柱として新秩序を分擔々行せしむるに缺くべからざる要件である。日本帝國は之がためには全面的支援と協力を吝まざるべきものである。然れども東亞の新共同體制は決して善意の第三國の正當なる國際的活動を排除せんとするものに非ずして東亞の文化的並に經濟的發展に對する好意ある協力が拒否せらるゝ虞はないのである。」といふ點を明瞭にしたのである。

従つて支那に對し日本の求めるところは、領土や賠償ではなく實に東亞新秩序の建設に在るが、之が所以は他民族の征服と強力支配の方途は我が日本民族の傳統たる皇道精神に適合しないからである。

五 昭和十三年十二月二十二日近衛内閣總理大臣談の経緯

一一三

その後支那事變處理に關する廟議は幾度か重ねられた。先づ政治に就いて述べれば新支那中央政府の樹立に就いては主として支那側の同憂具眼の士をして自然發生的に具現すべきものであり、帝國は之に對し出来るだけ協力をする。この爲め成る可く速かに臨時、維新兩政府協力して聯合委員會を樹立し、次いで蒙疆委員會も之に合流して、逐次諸勢力を吸収又はこれ等と協力して眞の中央政府を大成せしめる様にする。若し萬一蔣政權が降伏して來たらば之を中央政府組織の一分子としても差支へない。而して新中央政府樹立工作に伴ふ新日支關係の國交調整については左の如き確乎不動の大綱が決定されたのである。即ち

- 一 互恵を基調とする日滿支一般提携、就中善隣友好、共同防共、經濟提携の原則設定
- 一 北支蒙疆に於ける國防上並に經濟上日支間の緊密なる合作地帯を設定蒙疆地方は前項の外特に防共のため軍事上並に政治上特殊地位を設定すること。
- 一 揚子江下流地域に於て經濟上日支間の緊密なる合作を具現すること。
- 一 特定島嶼に於ける軍事上緊密なる合作を具現すること。

以上の目的達成のため必要な期間、帝國は之に所要の協定を行ふべきもので之が爲め抗日思想瀰漫せる現狀に對しては威力を背景として局面を打開するとともに、支那國民經濟を向上して人心を收攬し、東洋文化を復活して指導精神を確立し、恩威併せ用ひて一般漢民族の自發的協力を促すべきものである。政治、軍事、經濟、交通、文化等の各部門に就いて方針が決定せられそれが著々實現せられつゝある。

- (イ) 軍事に就いては極力抗日容共勢力の潰滅を圖る作戰を續けると共に日支兩國は共通の治安維持に關し協力する。

- (ロ) 經濟、交通の開発に就いては日、滿、支三國の國防確立に資すると共に三國經濟の發展並に民衆の厚生に遺憾なからしめる。尙ほ經濟に就いて日滿支有無相通の原則に従つて開發し三國經濟圏の完成に邁進する。但し第三國の既得の權益を尊重し、或は經濟開發に參加せしむることは妨げない。鐵道、水運、航空、通信はわが軍事行動遂行に遺憾なからしめると共に民衆の厚生に寄與せしめる。

- (ハ) 思想に就いては蔣介石及其一派に依り歪曲されたる三民主義を修正して漸次新政權の政策に順應せしめると共に、漢民族固有の文化、就中日支共通の文化を尊重して東洋精神文明を

復活する。この指導要領に基いて各般の文化政策は著々實現せられてゐるのである。

今茲に經濟方面のみを取上げてその實績を見るに、北支に資本金三億五千萬圓の北支那開發株式會社が設立せられ電信、電話、交通會社等の子會社を抱擁して居り、中支には一億圓の中支那振興株式會社が設立せられ鐵礦、汽船、電氣、蠶糸、水産、鐵道並に上海港の經濟的發展に備へ、且つ日支兩國勢力下の理想的都市を建設するため上海恒産株式會社も出來てゐる。これ等諸會社の業績は著々奏效しつゝある。現地の物資も既に出來得るだけ利用せられてゐる。例へば米、綿、太原の工業、大同、下花園の石炭、龍烟鐵礦、大冶の鐵、蒙疆の羊毛その他相當ある。現に十四年度に於ける支那よりの輸入は、貿易表上のものゝみでも二億一千餘萬圓に上り、その品目は石炭、棉花、羊毛類、鐵、麻等わが國必須のものである。

汪精衛が和平運動に積極的になり出したのは武漢攻略後である。汪精衛は豫てより日支戦争に絶対反對の態度を持ち、共產黨排撃、歐米依存政策の誤謬を指摘し、孫文の所謂日支は仇を結ぶべからず仇を解くべし、即ち日支は交争すべからず和解に努むべきであるとの持論を持つて居つた。

客觀的情勢が彼の豫想通りに進展しく行くのを觀て、彼は愈々自己の信念を固くした。昭和十三年十二月初め汪精衛は直接蔣介石に對し日支戦争の一日も速かなる打開即ち和平すべきであることを提議した。蔣は之に對し、その主義に於ては賛同する排日思想が今尙ほ旺盛であり、軍部側は依然抗戦を主張するし、共產黨の長期抗戰論が人心を支配して來た現狀に於ては、未だ和平締結の時期でないといつて拒否したといふ。そこで汪精衛は重慶にあつてはこの和平運動は到底成功し得ないことを悟つて、遂に同年十二月十八日重慶を脱出し佛印河内に逃れたのであつた。偶々十二月二十二日、時の近衛首相は曩に決定された廟議事項たる日支國交調整の基本方策を發表したのである。これは一種の日支共同建設の基本的思想とも見做し得るもので、日本の支那に望むものは東亞再興の爲の日支提携、日、滿、支一環の親善基本態勢の確立である即ち防共駐兵、資源の開發、支那に於ける日本人の通商貿易の自由確保である、旨を明示してゐる。

この趣旨が實現すれば、日本としては領土も要らない。賠償金も取らない。のみならず進んで租界を返し治外法權迄も撤廢するのに吝でない。兎に角支那も東亞新秩序建設の一翼としての使命を自覺して責任を分擔すべきであると述べたのである。この十二月二十二日の近衛首相の談は支那事變處理の第三次の重要聲明である。この首相談は汪精衛の對日觀の正しかつたことを裏書

一六

きしたもので、重慶政府部内に於てもこれに共鳴するものが逐次増加の情勢を示すに至つたので、蔣介石としては深刻な惱みに當面せざるを得なかつた。よつて之に對し凡ゆる妨害手段を取り始めた。その最も辛辣な手段としては藍衣社を以てする平和思想者の暗殺テロであつて、そのために汪精衛が重慶を脱れて河内にあつた時、汪精衛の身代りとして曾仲鳴が殺されたのである。それで汪精衛は身の危険を知り私かに上海に居を移し、主に言論機關を通じて和平運動を勇敢に行つた。わが出先官憲は之に對し極秘裡に援助指導を與へて居つたことは事實である。その援助と蔣介石側の抗戦建國思想に對する汪精衛一派の眞剣なる和平建國思想戦は目を經るに従つて發展し、漸次同志を獲得し遂に昭和十四年八月になつて汪精衛は國民黨全體會議を開催することに成功した。茲に純正國民黨は生れ、蔣介石の誤れる容共抗日政策に反對し、反共親日政策を以て黨の基調とし、三民主義の從來の誤られた部分を修正したのである。一體、國民黨、三民主義、青天白日旗なるものは、いづれも抗日の標識としてわが國の排撃し來つたものである。然るに今日之を許容したる所以のものは一は内容改善せられ支障なからうといふこと、一は對蔣工作支那民衆把握のための思想戦の見地より、結局これ以外の良策なしとして容認したものである。

六 日支新關係調整要領

汪氏の運動が漸次展開し漸次その基礎を固めて來たので茲に帝國政府としても、汪精衛を中心とする支那新中央政府の樹立運動に協力することが事變收拾上適當と認め、日支國交調整に關する具體的方途を審議し昭和十四年十一月之を決め之に基きわが出先工作員が汪精衛側と交渉を續けてゐたのである。この交渉の悩みは吾々局外者にも十分推察せられる如く、汪精衛としては重慶側の宣傳の重點である日本の傀儡ではないことが實證せられなければならない。一方わが帝國としては東亞新秩序建設の指導國家としての國力強化のために必要な態勢を保有せなければならない。そのみではない。既に事變のため戦死者だけでも數萬の犠牲を拂ひ、又戦費でも百數十億を費やした。領土や賠償金は要求しないが何等か之に代るものは確實に確保せなければならないことは國民の要望を俟つ迄もなく之亦當然のことである。この様に兩者の關係はその國民的満足を得るために極めて六ヶ敷い立場にあつたのである。が兩者共にその考への基礎に於ては衷心から協力せなければならんと云ふ固い信念に立つて居るので、結局兩者の意見が昭和十四年十二月三十日上海に於て合致を見たのである。仍て帝國政府は本年一月八日の閣議に於て之に一應の

了解を與へ追つて新中央政府の成立を俟ち、同政府の發展及び内外の情勢を見極めた上、日支國交の修覆に關する條件並時期を決定することとする立前を取つてゐるのである。

この内約の折衝に當つた日本側關係者は、(一)帝國の國防力、延いて東亞の防衛力を現實に増強すること、(二)第三國關係をも考慮しつゝ、日本國民の大陸發展、特にその基礎的勢力を確立すること、(三)現に進展しつゝある邦人の大陸活動に急激なる變化、動搖を招來せざること、(四)新政府の樹立及その後の育成發展の爲之が中心人士の政治力を強化し得ること、(五)前項と關聯して重慶政權の弱化、屈服に役立つこと等の諸點に着眼して、事に當つたのである。

この内約なるものは新政府が樹立せられた曉その責任を分擔し得る情勢となつた場合にはかくなると云ふものである。目下は新政府が樹立せられることが第一の眼目となつてゐる次第である。

聞く所によるとこの内容の大綱は近く開催せられる中央政治會議の頃日支双方に於て發表せられることである。

茲に報道宣傳の見地から一言注意を述べるとわが國內に於ける不用意な言動が直ちに支那に、又第三國に反響を呼び起し國家に不利なる結果を招來してゐることが少くないことである。今日

の日本は單なる七千五百萬の日本人だけではない、朝鮮臺灣は勿論滿洲、新生支那を併せ二億に餘る民心を把握指導して行くべき大國民の修練を必要とする時代になつて來たのであることを忘れてはならない。

七 汪運動の前途

以上記述した如く、支那事變處理は近く新中央政府の成立を見たならば慥かに一進展を示し、軌道に乗つて來るものと考へられるのである。汪精衛は新中央政府の首腦者として誠に適任といふべきであるが肝心の武力、經濟力に至つては猶不十分である。之には彼の努力と先づわが國民の舉國的支持の輿論の昂揚を必要とする。蔣介石の抗戦力も未だ相當あるし、重慶の反汪謀略もこれから熾烈となる。租界もある。前途幾多の艱難を突破せなければならぬ。世の一部には新中央政府成立即ち支那事變の一應の解決と考へるものがあるが實質的には中々解決し去る譯のものではない又その反對に新中央政府樹立運動を目して無力なりとし白眼視するものもあるが、然らば之に代はる建設的方策を具現し得る名案があるかどうか。答へ得る者がない。われ／＼として既に決定せられた支那事變の處理がかくの如く計畫に従ひ順調に進展して來て居ることに對

し、寧ろ益々自信を強くせなければならぬ。國民としてはこの際益々政府の支那事變處理に信賴し政府を援助し事變の完全な遂行に向つて努力することが必要である。

二〇

八 事變の前途と吾人の覺悟

事變解決、平和克復となるのは何時か之は重慶蔣政権が抗戦を繼續する限りは繼續するものと謂はなければならぬ。容共抗日政權の瓦解によつて事變は一應の解決を見ると雖も、事變再起防止のためには大陸に確固不拔の軍事、經濟組織を完整しなければならぬ。之がために申す迄もなく長年月と多大の努力を必要とする。更に支那事變には深刻なる特質がある。即ち第三國との國交調整である。ソ聯、米國、英、佛等の援蔣政策は今尚ほ持續されてゐる。歐洲戦争が吾々の希望に反し早期に終了する場合のことも覺悟せなければならぬ。之に對處するものは外交術だけでは足らない。急速なる國力の充實であり、陸海軍軍備の強化である。この各方面の負擔にわが國民はどうしても耐へて、勝ち抜かねばならぬ。これは國民の努力次第で決するものと覺悟を決め、一切の戦時態勢を完整せなければならぬ時代になつてゐる。現に歐洲戦争中の各國の國民生活に比べたならば日本は未だ戦争中とは言へない位である。日本は幾多の天恵を保有してゐる。地理的に見て東亞の要衝を占め他から武力を以て之を侵すことは容易なことではない。日本は食糧資源に恵れてゐる。これは國民生活の何よりの幸である。日本の四周の勢力圏滿洲を始め支那、南洋は幾多の天然資源がある。而もわが帝國は肇國以來萬世一系の統治者を上に戴き美しき國民性を有する。この幾多の有利な條件は帝國が強力な國防國家となり、東亞新秩序建設の指導者たるべき資質を有することを意味するものであつて、支那事變は實にこの理想實現のための一大試練であるのである。最近事變の影響が吾々の日常生活に滲透して來て所謂國內問題として物議を醸して居り、阿部内閣の更迭も見るに至つたのであるが、これは決して一政府の責任ではない。國內的にも今後幾多の苦難難局に遭ふことは國民の深く覺悟するを要するところである。只然し、國民中に戦時の反國家的な分子があつてはならない。反國家的な分子はこれを排除し徹底的に矯正しなければならぬ。國內態勢の整備のためにはどうしても巧利主義的利己主義的社會現象の改善進歩に向つて一大刷新を必要とするものである。蔣介石を始め援蔣諸國は今尚ほ日本國內の情勢に就いて誤つたる觀察をなし、甘い判斷即ち支那事變を完遂し得ないものゝ様に信じてゐることに對し、吾々は日常の言動に反省すべきものがあるのではないかと考へる。結局、日本帝國國民の事變の眞意義に對し之を實現する總力戰態勢の整備如何が支那事變の成否を決す

るといふのが現下時局の實相である。

